

日本保健医療行動科学会 雑誌投稿規程

(2009 年 6 月 27 日全面改定施行, 2026 年 6 月 20 日最終改定版)

本学会では、学会雑誌に掲載する保健医療行動科学に関する論文の投稿を歓迎いたします。

投稿原稿は、オンライン投稿・審査システムで受け付けます。本規程および別に示す「投稿マニュアル」に従って投稿してください。

1. 投稿者の資格

投稿者は、編集委員会からの依頼原稿を除いて、共同著者も含めて本学会会員とし、投稿原稿は国の内外を問わず未発表のものに限ります。重複投稿は禁止します。

2. 投稿原稿の種類

投稿原稿の種類は、原著論文、総説、研究ノート、資料、実践・活動報告です。その分類基準は次のとおりです。どの種類の論文に投稿するか表紙に明記してください。鍵概念の投稿は受け付けていません。

1) 原著論文 (Original Contribution)

保健医療行動科学に関する論文で、独創的な内容あるいは新しい事実を含むもので、かつ研究論文としての形式が整っているもの。

2) 総説 (Review)

保健医療行動科学に関する特定のテーマについて多面的に内外の知見を集め、総合的かつ独創的に当該領域の状況を概説し、独自の見解を示したもの。

3) 研究ノート (Research Note)

保健医療行動科学に関する論文で、内容的には原著論文には及ばないが、研究結果の意義が大きいもの。

4) 資料 (Research Report)

上記の分類に該当しないもので、記録にとどめる価値のあるもの。

5) 実践・活動報告 (Practice and Activity)

健康行動に関する実践・活動報告（事例報告を含む）等で、記録にとどめる価値

のあるもの。

3. 投稿原稿の構成

原稿は和文または英文とします。

1) 和文の場合

① 投稿原稿（原著論文、総説、研究ノート、および資料）の総字数は、12000 字以内（総字数は、図表等、注と文献を含み、題名、著者名、所属、要旨、キーワードを含まない）としてください。ただし文献検討を含む論文（実践・活動報告を除く）では、文献一覧の字数を実字数の半分に換算し、総字数で 16000 字以内としてください。実践・活動報告の総字数は、8000 字以内としてください。査読を経て、編集委員会が特別に認めた場合はこの限りではありません。

② 図表等は刷り上がり 1 頁相当を 2000 字（半頁相当を 1000 字）換算で計算し、文字数との合計（総字数）が制限字数を超えないようにしてください。

③ 表紙には、原稿の種類、題名、著者名（共同著者名）、所属、総字数（図表を含む）、本文の字数と図表等の換算字数を明示してください。なお、題名、著者名（共同著者名）、所属には英訳をつけてください。

④ 600 字以内の要旨（和文）を添付してください。また、日本語およびそれに対応する英語のキーワードを 5 語以内でつけてください。原著論文および総説については、400 語以内の正確な英文要旨（abstract）を添付してください。それ以外の論文は英文要旨の添付は任意ですが、掲載の可否は原稿枚数を考慮に入れて編集委員会で決定します。

⑤ 表紙、要旨およびキーワードは本文の前、図表等は本文（文献等）の後にまとめて配置してください。

2) 英文の場合

① 投稿原稿(原著論文, 総説, 研究ノート, および資料)の総語数は, 5000 語以内(総語数は, 図表等, 注と文献を含み, 題名, 著者名, 所属, 要旨, キーワードを含まない)としてください。ただし文献検討を含む論文(実践・活動報告を除く)では, 文献一覧の語数を実語数の半分に換算し, 総語数で 6600 語以内としてください。実践・活動報告の総語数は, 3300 語以内としてください。査読を経て, 編集委員会が特別に認めた場合はこの限りではありません。

② 図表等は刷り上がり 1 頁相当を 600 語(半頁相当を 300 語)換算で計算し, 語数との合計(総語数)が制限語数を超えないようにしてください。

③ 表紙には, 原稿の種類, 英文の題名, 著者名(共同著者名), 所属, 総語数(図表を含む), 本文の語数と図表等の換算語数を明示してください。なお, 題名, 著者名(共同著者名), 所属には和訳をつけてください。

④ 400 語以内の英文要旨および 800 字以内の和文要旨を添付してください。また, 英語およびそれに対応する日本語のキーワードを 5 語以内でつけてください。

⑤ 表紙, 要旨およびキーワードは本文の前, 図表等は本文(文献等)の後にまとめて配置してください。

3) 和文の場合の英文要旨および英文の投稿原稿については, 原則として, 投稿前にネイティブチェック(専門家による校閲)を受け, それを証明する書類(証明書等)を添付してください。

4. 倫理的配慮

人および動物が対象である研究は, 倫理的配慮について本文中に明記してください。特に, 人が対象である研究等においては, 研究の計画立案や実施にあたって, 所属研究機関ある

いは所属施設の倫理委員会ないしはそれに準じる機関等の承認を得たことを本文中に記載してください。

5. 論文の書き方

本規程および別に示す「投稿マニュアル」に従ってください。

1) 和文の場合

① 原稿はワードプロセッサソフトウェアを使用し, 横書きで「である」調でお書きください。新かな使いで句読点を正確につけてください。句読点は「,」と「。」を使用してください。用紙の設定は, A4 判縦長(横書き), 40 字×30 行, 余白を上下左右 25 ミリとしてください。また, 本文には頁をつけて, 各頁の左側に行番号(連続)を表示してください。

② 外国語, 外国人名, 外国地名, 外国薬品名などは原語のまま記入してください。一般に日本語化しているものはカタカナで表現してください。

③ 度量衡の単位は, mm, cm, mL, dL, L, mg, mmol, N/10 など国際単位系(SI)を用いてください。

④ 字句を略して表記する場合には, その字句が最初に表記された箇所で()内に適切な略語を表記してください。

⑤ 文献は引用箇所に肩番号を付け末尾に一括し, 次の形式に従い引用順に並べてください。(全角文字の前の「:」 「,」は全角, 半角英数字の前の「:」 「,」は半角と半角スペースにしてください。)

a. 雑誌の場合

著者名: 論文名, 雑誌名, 巻: 頁(初め・終わり), 西暦年
例)

12) 健康太郎, 行動花子: ○○の健康
行動に及ぼす○○の影響, 日本
○○学会雑誌, 19: 88-104, 2004

- 13) Kodo H, Kenko T: Psychological effect on x by y, Jpn J Z Nurs, 32: 621-631, 2005

b. 書籍の場合

著者名：論文名，書籍名（編者名），頁(初め-終わり)，出版社名，所在地，西暦年

例)

- 15) 健康太郎：〇〇人類学，〇〇学事典（日本〇〇学会監修），270，〇〇社，東京，1999

- 16) 行動花子：〇〇療法，24-29，〇〇出版，大阪，2005

- 17) Kenko T, Kodo H: Narrative approach to x, In "Integrative care for y " ed Kodo H, 20-28, Z Publishers Inc, New York, 1997

c. 翻訳書の場合

原著者名：原書書籍名，出版社名，所在地，西暦年（訳者名：翻訳書籍名，出版社名，所在地，西暦年）

例)

- 18) Freeman A, Fleming B, Simon CD: Clinical applications of x therapy, Y Publishers Inc, New York, 1990（健康太郎訳：〇〇療法臨床ハンドブック，〇〇出版，東京，1995）

d. ウェブページの場合

制作者名：ページタイトル，アドレス（URL），公開日（もしくは検索日）

e. 誌名を略記する場合

出典雑誌の定める略名を使用する。外国のものは Index Medicus 所載のものをを用いる。

f. 文献リストの著者名

文献に記載された順に記載する。著者が6名以内の場合は全員を記載し，7名以上の場合には最初の6名を記載した後に“et al.”を付す。

2) 英文の場合

① 原稿はワードプロセッサソフトウェアで作成してください。用紙の設定は，A4判，ダブルスペース，余白を上下左右25ミリとしてください。また，本文には頁をつけてください。

② その他の論文の書き方は，上記「5. 論文の書き方，1)和文の場合③～⑤」に準じます。

6. 投稿手続き（再投稿時も同様）

本誌は，年2回（6月，12月に）発行されます。投稿原稿の受け付けは随時行っています。掲載される時期は編集委員会により決定されます。

投稿原稿は，オンライン投稿・審査システムで受け付けます。本規程および別に示す「投稿マニュアル」に従って投稿してください。

1) 投稿原稿は2種類作成してください。1つは「編集用」として，表紙に，希望の原稿の種類，題名，著者名，所属，総字数（総語数），本文の字数（語数）と図表等の換算字数（換算語数）に加えて，投稿者の連絡先（郵便番号，住所，電話番号，電子メールアドレス）を記載したものを作成してください。もう1つは「査読用」として，表紙の著者名，所属，投稿者の連絡先は削除し，本文中の倫理委員会等の名称や謝辞等についても投稿者が特定できないように工夫したものを作成してください（例えば，〇〇倫理委員会と表記）。

2) 投稿時には別に示す「投稿原稿チェックリスト」に従ってオンラインでチェックを行ってください。

3) 投稿手続きの詳細は別に示す「投稿マニュアル」に従ってください。

7. 投稿原稿の受付と採否

1) 投稿原稿が本規程等を満たしている場合は，編集委員会が原稿を確認した日を受付日とし，その旨を投稿者に通知します。本規程等を満たしていない場合は，投稿者に

その理由と合わせて本規程等を満たして提出するよう連絡します。

- 2) 原稿(実践・活動報告は除く)の採否は、査読を経て編集委員会により決定されます。なお、編集委員会の判定により、掲載論文の種類の変更を勧めることがあります。実践・活動報告の採否は編集委員会の議を経て決定されます。

8. 最終投稿原稿の提出等

- 1) 最終投稿原稿(査読完了後の原稿)の提出方法の詳細は別に示す「投稿マニュアル」に従ってください。なお、特殊なソフトを使用して作成した場合は事前に編集委員会に相談してください。
- 2) 掲載に係る費用は無料です。ただし、本規程「3. 投稿原稿の構成」に記載されている制限字数(制限語数)を超える場合(査読意見に基づき修正して超過する場合を含む)は、著者負担として1頁超過ごとに12000円(1頁の換算は和文2000字、英文600語とします)を発行後に請求させていただきます。
- 3) 査読完了後の最終投稿原稿は、編集過程で著者校正を1回させていただきます。校正の際、誤字・脱字・誤植に限り修正が可能で、加筆はできません。

- ## 9. 著作権および電子化(デジタル化)公開
- 本誌に掲載することが決定した著作物の著作権は、本学会に帰属するものとします。本雑誌はデジタル版として発行され、ウェブサイト等で公開されます。投稿時には別に示す「著作権譲渡同意書ならびに誓約書」をPDFファイルにして添付してください。

10. 利益相反関係

利益相反関係の有無を別に示す本学会「利益相反に関する指針」に基づき、次の1)及び2)により開示(報告)してください。

- 1) 本文末尾(文献リストの前)に「利益相反関係」の項目を設けて記載してください。著者全員が利益相反はない場合は「利益相

反はない。」と記載し、利益相反がある場合は具体的に記載してください。

- 2) 利益相反がある場合は、著者全員の利益相反関係を明記した「利益相反申告書(様式2)」を投稿時にPDFファイルにして添付してください。

11. 著者資格および著者の貢献

- 1) 著者として記載される者は、研究の構想・デザイン、データの取得・分析・解釈、または原稿作成・重要な知的内容に関わる批判的修正に実質的に貢献し、投稿原稿の最終版を承認したうえで、原稿内容および研究倫理上の責任を共有する者としてします。
- 2) 資金獲得、一般的管理、事務的支援、技術的支援、資料提供、英文校正、文章校正等のみの貢献は、原則として著者資格に含めず、必要に応じて謝辞に記載してください。
- 3) 投稿時には、各著者の貢献内容を明示するものとします。複数著者による原著、総説、研究ノート等では、本文末尾(文献リストの前)に「著者貢献」の項目を設け、各著者の貢献内容を記載してください。
- 4) 著者の追加、削除または順序変更を行う場合は、全著者の同意を得たうえで、編集委員会に理由を説明してください。

12. AI支援技術の利用等

- 1) 著者は、投稿原稿の作成または研究過程において、生成AI、大規模言語モデル、AI支援ツール・技術等(以下、AI支援技術)を使用した場合、使用したツール名・提供者等、使用目的、使用範囲および著者による確認・修正の状況を投稿時に申告する必要があります。原稿の執筆、図表・画像の作成、データ分析等、原稿内容または研究過程に影響する利用については、「方法」または本文末尾(文献リストの前)に「AI支援技術の利用」の項目を設けて記載してください。なお、単純なスペルチェック、文法確認等、原稿内容の生成を伴わない軽微な利用については申告を要しません。

- 2) AI 支援技術を著者または共著者として記載することはできません。AI 支援技術を利用した場合であっても、原稿内容、引用、研究倫理、著作権、個人情報保護および利益相反に関する責任は、すべて著者が負うものとします。
- 3) 個人が識別され得る情報、未公表データ、面接記録、相談記録、診療情報、医療・福祉・教育実践に関わる事例情報を、機密性が保証されない外部 AI サービスに入力してはいけません。
- 4) AI 支援技術の利用の開示が不十分な場合、または不正確な記述、剽窃、虚偽引用、著作権侵害、個人情報漏洩等の問題が認められた場合、編集委員会は必要な措置を講じることがあります。
- 1 3. 医療研究開発における患者・市民参画
- 医学・医療系の学術論文において、研究の計画や実施段階に患者や一般市民がどのように関わったかに関する「医療研究開発における患者・市民参画：Patient and Public Involvement (PPI)」について、本文末尾（文献リストの前）に「医療研究開発における患者・市民参画」の項目を設けて記載してください。

PPI は比較的新しい概念であり、すべての論文に適用可能または適切とは限らないため、患者が参加していない論文も投稿可能です。

詳細は、次の AMED・研究への患者・市民参画（PPI）をご参照ください。

<https://www.amed.go.jp/ppi/index.html>

附則

本規程の改定は 2009 年 6 月 27 日から施行する。

本規程、3 の 1) の③④及び 6 の 3) は 2011 年 12 月 23 日より一部改定する。

本規程における学会誌の名称及び 6 は 2012 年 12 月 16 日より一部改定する。

本規程、3 の 1) の③、5 の 1) の①と⑤、6 の 3) 及び 8 の 1) は 2013 年 5 月 12 日より一部改定する。

本規程、6 の 3) は 2014 年 6 月 22 日より一部改定する。

本規程、2、3 の 1) の①③④、2) の①③④、3) 及び 6 の 1)、2)、3) は 2014 年 11 月 15 日より一部改定する。

本規程、8 を 9 とし、4 から 7 までを 1 条ずつ繰り下げ、3 の 4) を削り、3 の 3) の次に 1 条（4. 倫理的配慮）を加え、3 の 3) を一部改定する（2016 年 6 月 25 日）。

本規程、2 の 5) を加え、2、3 の 1) の①②、3 の 2) の①②④、3 の 3)、5 の 1) の⑤、6、6 の 3) 及び 7 の 2) を一部改定する（2019 年 6 月 22 日）。

本規程、前文、3 の 1) の①、2) の①、6 の前文、6 の 1)、3)、7 の 1)、8 の 1)、2) 及び 9 を一部改定し、3 の 1) の⑤及び 2) の⑤、5 の前文、10 を加える（2022 年 6 月 18 日）。

本規程、5 の 1) の⑤f 及び 11 から 13 を加え、5 の 1) の①、⑤a, b, c、8 の 1)、3)、9 及び 10 の 1) を一部改定し、8 の 2) をすべて改定し、本規定の「定」を「程」に改める（2026 年 6 月 20 日）。本規程の 2026 年 6 月 20 日改定部分は、2026 年 9 月 1 日から施行する。

※本誌の投稿に関するお問い合わせは、本学会編集委員会までお願いいたします。

日本保健医療行動科学会編集委員会
Email: edit@jahbs.info